

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【事業年度】	第43期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	日本エアテック株式会社
【英訳名】	AIRTECH JAPAN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平沢 真也
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 大重 一義
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)9192
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 大重 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	6,839,114	6,769,029	6,891,047	6,998,086	8,084,440
経常利益 (千円)	178,862	275,330	155,017	202,401	514,129
当期純利益 (千円)	48,329	173,630	107,372	138,377	303,934
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	32,166	41,081	52,131	63,206	79,117
資本金 (千円)	1,481,191	1,481,191	1,493,510	1,498,643	1,501,723
発行済株式総数 (株)	8,980,500	8,980,500	9,028,500	9,048,500	9,060,500
純資産額 (千円)	8,626,677	8,730,350	8,773,293	8,833,889	9,042,548
総資産額 (千円)	12,278,042	12,317,118	12,471,518	12,622,646	13,475,508
1株当たり純資産額 (円)	960.34	971.89	971.87	976.59	998.52
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	10.00	10.00	13.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.38	19.34	11.91	15.33	33.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	11.90	15.32	33.55
自己資本比率 (%)	70.2	70.8	70.3	70.0	67.1
自己資本利益率 (%)	0.6	2.0	1.2	1.6	3.4
株価収益率 (倍)	64.50	18.87	43.15	47.10	19.66
配当性向 (%)	148.70	51.70	83.96	65.21	38.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,410	199,539	201,372	356,260	174,658
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708	33,936	22,183	225,797	24,165
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,862	108,483	65,493	180,744	177,867
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,034,575	5,101,509	5,352,737	5,315,189	5,285,038
従業員数 (人)	302	302	301	308	320
[外、平均臨時雇用者数]	[21]	[20]	[19]	[20]	[17]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

平沢紘介（現会長）は、昭和48年3月(株)日立製作所亀戸工場の移転を機会に同社を退社し、東京都港区六本木に、クリーンエアシステム（クリーンルーム、バイオクリーンルーム等）の企画、製造、サービス等の総合技術の販売を目的として、当社を設立いたしました。

年月	事項
昭和48年3月	空気清浄機器の製造及び販売を目的として東京都港区六本木に日本エアテック株式会社を設立。
昭和49年3月	標準型クリーンベンチを完成。同時に低騒音ファン（LNF-1）を開発。
昭和50年2月	エアシャワー装置をはじめ、多くのクリーンエアシステム製品の製造を開始。
昭和51年12月	埼玉県草加市に草加工場を新設。
昭和53年3月	大阪市大淀区（現 北区）に大阪営業所を設置。
昭和54年1月	当社製品の据付サービス業務を行うテック(株)、エアエンジニアリング(株)の設立時に資本参加。
昭和58年6月	無塵衣の無塵クリーニング、各種ワイパーの販売を目的としてクリーンサプライ部を新設。
昭和59年2月	クリーニング用の無塵ランドリー設備を設置、無塵衣のクリーニングを開発。
昭和59年5月	東京都台東区東上野に本社を移転。
昭和59年9月	シンガポールにUTOPIA-AIRE PTE., LTD.（シンガポール）と合併にてAIRTECH EQUIPMENT PTE., LTD.を設立。
昭和60年1月	AIRTECH EQUIPMENT PTE., LTD.とクリーンエア技術の供与契約を締結。
昭和61年1月	クリーンサプライ部を分離独立し、クリーンサプライ(株)を設立。
昭和62年2月	福岡市南区に福岡出張所（現 福岡営業所）を設置。
昭和62年6月	仙台市青葉区に仙台営業所を設置。
昭和62年9月	SS-MACシリーズ、ガジェットストッカー、LC型HEPAユニット及びクリーンダストボックス等を開発。
平成元年7月	クリーンサプライ(株)を吸収合併。
平成2年4月	台湾に永傑空調機械公司（台湾）と合併にて富泰空調科技股份有限公司を設立。
平成2年5月	富泰空調科技股份有限公司とクリーンエア技術の供与契約を締結。
平成3年11月	(社)日本証券業協会店頭売買銘柄に新規登録。
平成4年2月	岡部工業(株)と合併にてオカベテック(株)を設立。
平成4年9月	群馬県佐波郡赤堀町（現 伊勢崎市）に群馬工場を新設し、オカベテック(株)に貸与。
平成6年3月	中国江蘇省蘇州市に中国蘇州浄化設備有限公司ほか3社と合併にて蘇州安泰空気技術有限公司を設立。
	同社とクリーンエア技術の供与契約を締結。
平成6年11月	名古屋市市中村区に名古屋営業所を設置。
平成7年7月	米国オレゴン州ヒルズボロ市にクリーンエア製品の製作子会社AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC.を設立。
平成7年9月	高性能フィルター（HEPA）の内製化開始。
平成8年2月	家庭用空気清浄機エアロケアの製造販売を開始。
平成8年5月	AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC.とクリーンエア技術の供与契約を締結。
平成9年7月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成9年8月	東京都台東区入谷に本社ビルを建設し移転。
平成10年3月	オカベテック(株)を吸収合併、当社群馬工場として発足。
平成10年9月	中国江蘇省呉縣市に中国呉浄化設備公司並びに蘇州浄化設備有限公司と合併にて蘇州華泰空気過渡器有限公司を設立し、エアフィルター技術の供与契約を締結。
平成12年9月	子会社AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC.を整理清算。
平成13年3月	草加工場内に研究所を建設、設置。
平成14年3月	中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区に蘇州工業園区安泰空調浄化科技有限公司並びに富泰空調科技股份有限公司と合併にて蘇州富泰潔浄系統有限公司を設立。
平成15年10月	群馬工場内に製缶工場建設。
平成16年3月	WOOLEE AIRTECH KOREA CO., LTD.とクリーンエア技術の供与契約を締結。
平成16年3月	広島市南区に広島営業所を設置。
平成16年12月	鹿児島県国分市（現 霧島市）に南九州営業所を設置。
平成17年6月	(株)東京証券取引所市場第1部に指定。
平成18年6月	埼玉県加須市に加須工場を建設、設置。
平成19年4月	Pyramid AIRTECH Pvt.LTD.（インド）とクリーンエア技術の供与契約を締結。
平成20年3月	中国合併会社蘇州富泰潔浄系統有限公司の出資の持分を他の法人に譲渡し合併契約を解消。
平成20年10月	草加工場に隣接する土地・建物を購入しサービスセンターを設置。
平成23年6月	中国合併会社蘇州華泰空気過渡器有限公司の出資の持分を他の法人に譲渡し合併契約を解消。
平成23年12月	富山県富山市に北陸営業所を設置。
平成26年6月	群馬工場内に組立工場を建設。
平成27年11月	PEA GMBH（ドイツ）と相互製品の販売提携契約を締結。

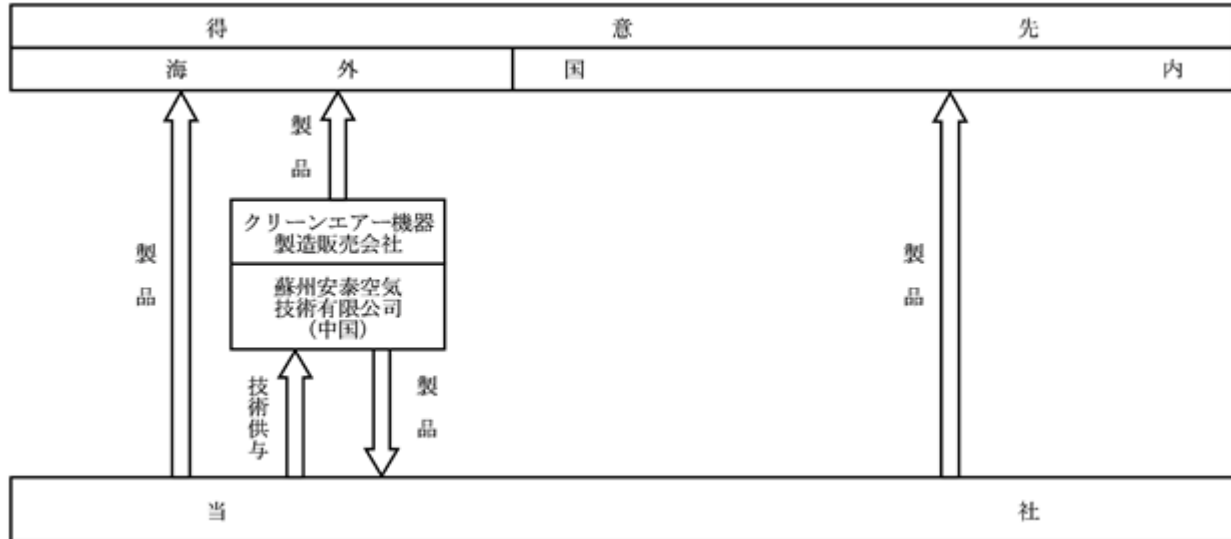
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、半導体・電子工業分野及びバイオリジカル分野を主な需要先とした、クリーンエアシステムの企画、製造、サービス等の総合技術の販売という単一セグメントに属する事業を営んでおります。

事業内容及び当社と関連会社との関連は次のとおりであります。

会社名	事業内容
蘇州安泰空気技術有限公司 (中国)	当社よりクリーンエアシステムの技術供与をうけ、クリーンエア機器の製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループにおける主要製品は次のとおりであります。

品目区分	主要製品
クリーンルーム	パネル式クリーンルーム H E P A フィルター 高性能型クリーンルーム 内装材 クリーントネル
クリーンルーム機器	エアシャワー装置 クリーンエアオープン パスボックス 保管庫 エアカーテン装置 フィルターユニット S S - エアシャワー 食品用エアシャワー装置
クリーンブース	パネル式クリーンブース M A C 型クリーンブース 多目的クリーンブース S S - M A C E C - M A C サーマルクリーンチャンパー S S - クリーンブース
クリーンベンチ	標準クリーンベンチ 簡易クリーンベンチ 特殊クリーンベンチ 卓上クリーンベンチ S S - フラットベンチ S S - クリーンベンチ
バイオリジカル機器	バイオクリーンベンチ 無菌手術ユニット 安全キャビネット 無菌治療室 アイソレーター 細胞培養装置 動物飼育キャビネット クリーンハンドドライヤー クリーンパーティション 無菌手洗乾燥機
据付・保守サービス	機器搬入据付 保守サービス 空気清浄機器部品
その他の製品	ドラフトチャンパー 省排気型クリーンドラフト 無塵クリーニング アスベスト対策機器
クリーンサプライ商品	無塵衣 ワイパー

なお、事業の内容を系統的に分かりやすく説明するための事業部門等の区分が困難なため、事業部門等による区分は明示しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 蘇州安泰空気技術 有限公司(中国)	中国江蘇省蘇州市	800	クリーンエア 機器の製造・販売	25.0	クリーンエア機 器製造における技 術供与及び一部機 器の製造委託

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
320(17)	43.49	16.80	5,510,819

- (注) 1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における世界経済は、中国を含む東南アジア諸国の成長鈍化の影響があるものの、米国経済の好調さを背景に全体としては景気回復致しました。一方、国内経済は、円安、原油安効果により設備投資が持ち直し、企業収益、雇用情勢が改善し堅調に推移致しました。

当社における事業環境は電子工業分野では、海外における液晶テレビ等の大型パネルに関連する設備投資の増加、国内においてはスマートフォン関連及び車載電子機器関連の部品製造設備投資が増加致しました。一方、バイオリジカル分野では製薬工業とその研究開発施設及び再生医療関連の設備投資が堅調に推移致しました。

このような状況の下、電子工業分野では、液晶製造装置、半導体製造装置及び電子部品メーカーを中心に、そしてバイオリジカル分野では、成長が期待できる製薬及び再生医療分野を対象に営業強化を図り、顧客ニーズに合致した製品開発を推進してまいりました。「エアーアイソレーションシステム」「保冷库用エアーカーテン装置」「卓上安全キャビネット」等他社にない特徴を有する製品開発を行い、営業面では製品説明会開催及び展示会出展など販売強化に努めてまいりました。

製品別の販売状況は、「バイオリジカル機器」は減少しましたが、「クリーンルーム」「フィルターユニット」「エアーシャワー」等が増加致しました。

収益面におきましては、見積り精度の向上、大口案件の選択受注及び原価管理の徹底及び海外関連企業よりの配当金の増額等により、前期比では増収増益となりました。なお、海外関連企業との連携を拡大させるために、P E A G M B H社（ドイツ）との相互製品の販売提携契約を締結致しました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高80億84百万円（前期比15.5%増）、営業利益3億78百万円（同361.1%増）、経常利益5億14百万円（同154.0%増）、当期純利益は3億3百万円（同119.6%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ30百万円減少し、52億85百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、1億74百万円（前期比1億81百万円減）となりました。これは主に、売上債権8億56百万円の増加があったものの、税引前当期純利益の計上5億14百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、24百万円（前期比2億1百万円の支出減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得13百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1億77百万円（前期比2百万円の支出減）となりました。これは主に、配当金の支払額89百万円、短期借入金50百万円の返済（純額）及び長期借入金の返済による支出33百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
クリーンルーム	834,887	134.7
クリーンルーム機器	2,109,191	140.2
クリーンブース	1,890,870	127.0
クリーンベンチ	161,282	77.6
バイオロジカリー機器	755,087	85.8
据付・保守サービス	1,975,826	110.2
その他の製品	383,105	110.5
計	8,110,252	118.5

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
クリーンサプライ商品	63,925	109.9
計	63,925	109.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品				
クリーンルーム	698,046	88.5	175,093	51.5
クリーンルーム機器	2,240,944	142.1	789,190	155.3
クリーンブース	1,903,747	118.2	355,877	145.1
クリーンベンチ	165,578	84.7	16,723	36.2
バイオロジカリー機器	685,668	77.1	190,191	64.9
据付・保守サービス	1,965,505	106.2	337,024	90.3
その他の製品	365,889	114.2	40,720	55.6
小計	8,025,379	111.0	1,904,819	101.4
商品				
クリーンサプライ商品	86,802	106.0	5,161	166.9
小計	86,802	106.0	5,161	166.9
合計	8,112,181	110.9	1,909,980	101.5

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
製品		
クリーンルーム	863,263	135.3
クリーンルーム機器	1,959,833	133.0
クリーンブース	1,793,057	112.1
クリーンベンチ	195,058	106.7
バイオロジカリー機器	788,636	87.6
据付・保守サービス	2,001,511	112.0
その他の製品	398,345	118.4
小計	7,999,706	115.7
商品		
クリーンサプライ商品	84,733	103.2
小計	84,733	103.2
合計	8,084,440	115.5

- (注) 1. 上記の金額には、輸出版売額 182,954千円を含んでおります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の我国経済は、2020年オリンピック・パラリンピック開催による建設業界の好調さ、円安継続及びT P P等の関税撤廃開始の影響により自動車、電子工業の上昇基調が継続するものと予想致します。一方、世界経済は、原油価格の下落、中国景気減速懸念、その他新興国経済の先行き不安等が存在するものの、米国景気の好調さを背景に全体としては上昇傾向が続くと予想されております。

このような環境の下、当社では売上規模の拡大を目指します。そのために、標準製品の販売増加及び新製品開発・研究による他社にない特徴を有する新製品を顧客に提供してまいります。さらに、顧客ニーズに適合したクリーン関連分野以外の新製品開発及び拡販も同時に実施してまいります。

製造部門では、競争力強化のために、製缶・塗装・アルミ加工部品、ビニールカーテンの内製化率を高めてまいります。また、サービスセンターを拠点とし、安全キャビネット、クリーンブースのバリデーション検査等の売上比率を高め、保守・メンテナンスを行うことによる顧客信頼度向上を図ってまいります。

また、受注生産品の比率が高い当社ではI S O - 9001による厳格な品質管理を実行し、顧客に納得して頂ける製品作りを継続してまいります。

さらに、高度化した顧客要求に応えるために、優秀な人材の採用と役員・部署長による計画的な社員教育を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のようなものがあります。

1. 事業内容及び特定の業界への依存度が高いことについて

当社は、半導体、液晶等の電子工業分野及び医薬品工業、医療機関、食品工業等のバイオロジカル分野を対象に、空気中の汚染制御に関する機器の製造、設置、販売並びにシステムのエンジニアリングを単一セグメントに属する事業として行っております。それぞれの分野に占める割合は下表に記載のとおりであります。当期は電子工業分野とバイオロジカル分野の販売比率が同等となりました。当社の業績は電子工業分野及びバイオロジカル分野の国内外の設備投資動向に影響を受ける場合があります。

販売分野	平成25年12月期		平成26年12月期		平成27年12月期	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	構成比
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
電子工業分野	2,767	40.2	2,810	40.1	3,540	43.8
バイオロジカル分野	3,432	49.8	3,412	48.8	3,557	44.0
その他	692	10.0	776	11.1	987	12.2
合計	6,891	100.0	6,998	100.0	8,084	100.0

(注)「その他」は最終顧客の分野が捕捉不能な物件及びアスベスト粉処理分野の売上金額及び構成比を記載しております。

2. 競合について

当社製品については、市場の影響を受けることから他社との競合が発生する場合があります。当社としては基幹製品の生産内製化、代理店との関係強化や効率的な資材調達を図ること等で利益を確保する方針ですが、競合による当社製品の販売価格の下落等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 品質管理・製造責任について

当社は、クリーンエアシステムに関してはクリーンルームからクリーン機器及びクリーンルーム消耗品に至るまで、全ての製品を取扱っております。製造部門ではI S O - 9001による厳格な品質管理を実行し、顧客に納得して頂ける製品作りを継続しております。

しかし、装置の不具合や使用部品の不良等が原因で、顧客の生産や実験に支障を来す等、顧客に損害が発生する可能性があります。現時点までに製造物責任及び瑕疵担保責任に関する訴訟は生じておりませんが、そのような事態が発生した場合、製品への信頼性低下や損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 災害等について

地震等の自然災害や事故、テロ等により、当社の生産拠点や設備等が損害を受ける可能性があります。この場合、当社の操業が中断し売上高が低下する可能性、生産拠点等の修復または代替のために多額な費用を要する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間
AIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD. (シンガポール)	クリーンエアシステム技術供与	昭和60年1月10日	昭和61年1月9日 以後自動延長
富泰空調科技股份有限公司(台湾)	クリーンエアシステム技術供与	平成2年5月1日	平成5年4月30日 以後自動延長
蘇州安泰空気技術有限公司(中国)	クリーンエアシステム技術供与	平成20年12月15日	平成45年12月14日 以後自動延長
WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD. (韓国)	クリーンエアシステム技術供与	平成16年3月3日	平成18年12月31日 以後自動延長
Pyramid AIRTECH Pvt.LTD.(インド)	クリーンエアシステム技術供与	平成19年4月10日	平成19年12月31日 以後3年毎の更新

(注) 1. 上記については、売上高の一定率をロイヤリティーとして受取っております。

但し、WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD.及びPyramid AIRTECH Pvt.LTD.につきましては、一定額としております。

2. 蘇州安泰空気技術有限公司は関連会社であります。

(2) 販売提携契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間
PEA GMBH(ドイツ)	相互製品の販売提携	平成27年11月23日	平成28年11月30日 以後自動延長

6【研究開発活動】

当社は空気調和技術の一環である空気清浄装置などの専門メーカーとして、塵埃または菌やウイルスを制御する目的でクリーンエアシステム及び微生物災害を防止する目的でバイオリジカルセーフティシステムなどの設計、製造、販売を行っております。これらの市場に対し、高性能、高品質、低価格などの顧客の要望に応じた新製品を連続的に提供していくことが不可欠です。当事業年度におきましても、研究所、設計本部を中心として研究・開発を行い、その成果は以下のとおりであります。

1. 研究

- A. 二酸化塩素による安全キャビネットの除染
- B. H₂O₂による無塵衣の除染法の研究

2. 研究論文発表

- J A C A (日本空気清浄協会)
- ・二酸化塩素による安全キャビネットの除染
- ・H₂O₂による無塵衣の除染法の研究
- ・エアアイソレーションシステムの開発

3. 新製品

- A. エアアイソレーションシステムの開発
- B. 保冷库用エアーカーテン装置の開発
- C. オゾンによる抗がん剤の除染安全キャビネットの開発
- D. 全排気型安全キャビネット7型の開発
- E. 卓上安全キャビネットの開発
- F. E C - M A C (D C) C E 認証、U L 準拠開発
- G. 光触媒利用脱臭装置の開発
- H. バグキーパーマイクロの開発

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、92百万円となっております。

(注) 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメント別の研究開発活動については記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りです。

なお、文中に記載した予想、予見、見込み、方針、所存等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるために、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益 (円)	ROE (%)
平成27年12月期	8,084	378	514	303	33.57	3.4
平成26年12月期	6,998	82	202	138	15.33	1.6
増減率(%)	15.5	361.1	154.0	119.6	120.0	112.5

当事業年度の業績全般の概況

当事業年度における世界経済は、中国を含む東南アジア諸国の成長鈍化の影響があるものの、米国経済の好調さを背景に全体としては景気回復致しました。一方国内経済は、円安、原油安効果により設備投資が持ち直し、企業収益、雇用情勢が改善し堅調に推移致しました。

当社における事業環境は電子工業分野では、海外における液晶テレビ等の大型パネルに関連する設備投資の増加、国内においてはスマートフォン関連及び車載電子機器関連の部品製造設備投資が増加致しました。一方、バイオロジカル分野では製薬工業とその研究開発施設及び再生医療関連の設備投資が堅調に推移致しました。

このような状況の下、電子工業分野では、液晶製造装置、半導体製造装置及び電子部品メーカーを中心に、そしてバイオロジカル分野では、成長が期待できる製薬及び再生医療分野を対象に営業強化を図り、顧客ニーズに合致した製品開発を推進してまいりました。「エアアライナーシステム」「保冷库用エアーカーテン装置」「卓上安全キャビネット」等他社にない特徴を有する製品開発を行い、営業面では製品説明会開催及び展示会出展など販売強化に努めてまいりました。

製品別の販売状況は、「バイオロジカル機器」は減少しましたが、「クリーンルーム」「フィルターユニット」「エアシャワー」等が増加致しました。

収益面におきましては、見積り精度の向上、大口案件の選択受注及び原価管理の徹底及び海外関連企業よりの配当金の増額等により、前期比では増収増益となりました。なお、海外関連企業との連携を拡大させるために、PEAGMBH社(ドイツ)との相互製品の販売提携契約を締結致しました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高80億84百万円(前期比15.5%増)、営業利益3億78百万円(同361.1%増)、経常利益5億14百万円(同154.0%増)、当期純利益は3億3百万円(同119.6%増)となりました。

当事業年度の品目別の概況

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)		
	平成26年12月期	平成27年12月期	増減	平成26年12月期	平成27年12月期	増減
クリーンルーム	637	863	225	59	61	1
クリーンルーム機器	1,473	1,959	486	255	425	170
クリーンブース	1,598	1,793	194	357	484	127
クリーンベンチ	182	195	12	21	31	9
バイオロジカル機器	900	788	111	140	171	31
据付・保守サービス	1,786	2,001	215	423	513	89
その他の製品	336	398	61	58	61	3
製品小計	6,915	7,999	1,083	1,315	1,748	433
クリーンサプライ商品	82	84	2	13	8	4
合計	6,998	8,084	1,086	1,328	1,756	428

クリーンルーム

大学、病院の再生医療研究施設等のバイオリジカル分野及び電子部品・精密機械関係の工業用クリーンルームを多数施工したことにより、全体での売上高は前期比35.3%の増加となりました。

クリーンルーム機器

電子部品、液晶、製薬・食品分野の設備投資増加に伴い、「フィルターユニット」「エアーシャワー」「パスボックス」が増加し、全体での売上高は前期比33.0%の増加となりました。

クリーンブース

製薬工業用大型クリーンブースの販売が減少したものの、半導体、液晶を主とする台湾、韓国メーカー等への「サーマルクリーンチャンバー（超高精度温湿度調整機能付クリーンブース）」「SS-MAC（多目的に利用されるクリーンユニット）」が増加し、全体での売上高は前期比12.1%の増加となりました。

クリーンベンチ

クリーンベンチは、顧客用途の変化に伴い、「安全キャビネット」「クリーンブース」へ移行し、販売額は減少傾向にありましたが、当期においては「標準クリーンベンチ」等の増加により、全体での売上高は前期比6.7%の増加となりました。

バイオリジカル機器

「アイソレーター」等の販売額が減少した結果、全体での売上高は前期比12.4%減少しました。

据付・保守サービス

現地据付時に、分解搬入を伴う大型製品の中で、「サーマルクリーンチャンバー」「エアーシャワー」「パスボックス」等の販売額は増加し、全体での売上高は前期比12.0%増加となりました。

その他の製品

無塵衣を洗濯するクリーンランドリーは、前期と同等の売上高となりました。その他の製品においては、「薬塵除去装置」が増加し、全体での売上高は前期比18.4%の増加となりました。

クリーンサプライ商品

クリーンルーム内で使用される「無塵衣」等の売上高は、電子関連メーカーの生産回復に伴い、前期比3.2%の増加となりました。

次期の見通し

次期の我国経済環境は、世界的な金融市場の混乱が続いているものの、アベノミクスによる好循環が継続すること及び米国向けを中心に輸出が徐々に持ち直すこと等から、上昇基調が継続していくと予想されております。一方、世界経済は、原油価格の下落、中国景気減速懸念、その他振興国経済の先行き不安等が存在するものの、米国景気の好調さを背景に全体としては上昇傾向が続くと予想されております。

当社における営業環境は、主要市場である電子工業分野では半導体、液晶、及びその他電子部品関連への設備投資はT P P等の関税撤廃開始、円安の影響により国内回帰の傾向が継続するものと予想いたします。中国における通信のデジタル化に伴う薄型テレビの普及、スマートフォン、有機EL関連製品の需要拡大及びそれら電子部品の生産拡大によって、中・長期的には本分野の設備投資は増加傾向にあると予想されます。また、ハイブリッド・電気自動車などの電子部品製造関連設備への投資が期待されます。

一方、バイオリジカル分野においては、特に製薬工業では新薬開発、高活性医薬品の取り扱い、ジェネリック医薬品の普及等に伴う設備投資の増加P I C / S（医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム）へ対応すべく新規、改造等の設備投資の継続が予想されます。また、病院・医療分野では、iPS細胞等を使用した再生医療及び在宅医療を可能とする無菌調剤薬局の普及等への設備投資が期待されます。食品工業におきましては、「食に対する安全性」の要求への高まりに呼応し、製造工程の清浄化及び異物混入・防虫対策への設備投資が増加する見通しです。

新製品開発・研究においては、独自の技術を駆使した「エアーアイソレーションシステムの開発」「保冷库用エアーカーテン装置」等他社にない特徴を有する新製品の拡販に努めてまいります。また、空気清浄に加えて脱臭機能を有する「光触媒利用脱臭装置」、軽量化と省エネルギー化を図った「卓上安全キャビネット」等の新製品開発・改良を推進してまいります。

製造部門では、競争力強化のために、製缶・塗装、アルミ加工部品、ビニールカーテン及びHEPAフィルターの内製化比率を高め製造コスト低減を目指します。また、サービスセンターを拠点とし、安全キャビネット、クリーンブース等のバリデーション検査の売上比率を高めると共に、保守・メンテナンスを行うことにより、顧客の信頼度向上を図ってまいります。

(3) 当事業年度の財政状態

	前 期	当 期	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	356百万円	174百万円	181百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	225百万円	24百万円	201百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	180百万円	177百万円	2百万円
現金及び現金同等物に係る換算差額	12百万円	2百万円	15百万円
現金及び現金同等物の増減額	37百万円	30百万円	7百万円
現金及び現金同等物期末残高	5,315百万円	5,285百万円	30百万円
借入金・社債期末残高	689百万円	605百万円	83百万円

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因につきましては、「第一部企業情報 第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率(%)	70.8	70.3	70.0	67.1
時価ベースの自己資本比率(%)	26.6	37.2	51.7	44.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.2	3.8	1.9	3.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	28.1	28.2	54.9	31.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債（リース債務を除く）を対象としております。

利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は54百万円であり、その主なものは、電算基幹システム23百万円であります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都台東区)	会社管理 販売業務	48,171	488	151,409 (198.35)	0	200,069	46(0)
草加工場 (埼玉県草加市)	クリーンエアー システム機器 設計・製造	172,638	5,640	915,014 (5,828.99)	15,460	1,108,754	164(7)
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	クリーンエアー システム機器及 びエアフィル ター製造	278,468	36,523	375,810 (13,002.82)	4,086	694,888	47(8)
加須工場 (埼玉県加須市)	クリーンエアー システム機器 製造	202,949	12,071	249,300 (6,441.87)	2,333	466,654	25(2)

(注) 1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメントの名称別の記載は省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,060,500	9,060,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,060,500	9,060,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)	12,000	9,060,500	3,079	1,501,723	3,079	1,509,143

(注) 発行済株式総数の増加、資本金の増加及び資本準備金の増加額は、新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	37	68	35	7	5,336	5,506	-
所有株式数 (単元)	-	15,186	2,016	20,086	3,231	44	50,004	90,567	3,800
所有株式数の 割合(%)	-	16.77	2.23	22.18	3.57	0.05	55.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,509株は、「個人その他」に45単元、「単元未満株式の状況」に9株、それぞれ含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、2単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エアートックアシスト株式会社	埼玉県草加市谷塚町896-13	1,758	19.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	616	6.80
平沢 紘介	埼玉県草加市	408	4.50
近藤 芳史	東京都港区	186	2.06
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	148	1.64
日本エアートック従業員持株会	東京都台東区入谷1-14-9	126	1.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	119	1.32
近藤 芳世	東京都港区	99	1.09
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ スタンレーMUFG証券会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K.	96	1.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	94	1.04
計		3,656	40.35

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には信託業務に係るものが各々276千株、89千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,052,200	90,522	同上
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,060,500	-	-
総株主の議決権	-	90,522	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本エアートック 株式会社	東京都台東区入谷 1-14-9	4,500		4,500	0.04
計	-	4,500		4,500	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成28年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成28年3月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注3)
株式の数(株)	120,000株を上限としております。(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	(注4)
新株予約権の行使期間	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注10)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

(注) 1. 付与対象者の人数の詳細は、別途取締役会で決定します。

2. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年3月30日から平成34年3月29日

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式の分割または株式の併合を行う場合

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の取得条項

(1)以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2)新株予約権の割当てを受けた者が、下記10.(1)に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

8. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株

予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記4.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記2.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記2.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記5.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記7.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記10.に準じて決定する。

9. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後2年以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より2年以内のいずれかの期間に限り権利行使をなすものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	42,710
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,509	-	4,509	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に保有した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益を重視した安定成長により、株主に対する継続的な安定配当の維持に努めます。利益配当資金は、配当性向30%以上を基本としております。

また、内部留保金につきましては長期的な視点に立って、研究・開発投資及び製造設備投資などに充当し、事業の積極的展開・体質強化を図り、競争力の強化と企業価値の増大を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、現状では期末配当に重点を置いております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期につきましては期末配当金として、年間1株当たり13円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月29日定時株主総会	117,727	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	422	399	946	1,528	1,029
最低(円)	293	306	362	424	594

(注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	790	775	681	730	734	726
最低(円)	625	594	607	610	688	629

(注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		平沢 真也	昭和47年3月29日生	平成6年4月 当社入社 平成11年1月 当社設計部長 平成13年1月 当社設計本部長 平成15年3月 当社取締役 平成19年3月 当社取締役社長 平成20年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	79
代表取締役 副社長	設計本部長兼 研究所所長	渡辺 直樹	昭和36年4月9日生	昭和59年8月 当社入社 平成2年1月 当社設計第四部部长 平成12年9月 当社研究所部長 平成17年1月 当社研究所所長 平成18年6月 当社加須工場長 平成22年1月 当社設計本部長 平成24年3月 当社取締役 平成25年1月 当社設計本部長兼研究所所長 平成25年3月 当社代表取締役副社長(現任) 平成25年11月 当社設計本部長(現任)	(注)3	7
取締役	管理本部長兼 総務部長	大重 一義	昭和29年8月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成2年1月 当社設計部長 平成11年1月 当社群馬工場長 平成13年1月 当社研究所所長 平成13年3月 当社取締役(現任) 平成15年2月 当社取締役社長 平成19年3月 当社研究所兼設計本部統括 平成21年3月 当社管理本部長兼企画室室長 平成23年5月 当社管理本部長兼企画室室長兼 総務部長 平成24年1月 当社管理本部長兼企画室室長 平成26年1月 当社管理本部長 平成27年4月 当社管理本部長兼総務部長(現 任)	(注)3	55
取締役	企画室室長兼 海外事業担当兼 デザイン室室長 兼電算室室長	川又 亨	昭和29年10月26日生	昭和52年3月 当社入社 昭和64年1月 当社設計部長 平成4年1月 当社企画室室長 平成7年3月 当社取締役(現任) 平成13年1月 当社第三営業本部長 平成15年1月 当社第二営業本部長 平成18年1月 当社営業本部長 平成19年3月 当社営業統括本部長 平成21年7月 当社営業統括本部長兼東日本営 業本部長 平成22年9月 当社バイオ営業担当 平成24年4月 当社バイオ営業本部長 平成25年1月 当社第一営業本部長 平成26年1月 当社企画室室長 平成27年11月 当社企画室室長兼海外事業担当 兼デザイン室室長兼電算室室長 (現任)	(注)3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括本部長	渡辺 洋和	昭和33年9月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年1月 当社代理店営業部長 平成15年1月 当社営業統括本部長 平成18年1月 当社代理店営業部長 平成19年3月 当社取締役(現任) 東日本営業本部長 平成21年7月 当社営業一部部長 平成21年10月 当社東日本営業副本部長兼 営業一部部長 平成22年9月 当社電子営業担当 平成24年4月 当社電子営業本部長 平成25年1月 当社第二営業本部長 平成26年1月 当社サービスセンター センター長 平成27年11月 当社営業統括本部長(現任)	(注)3	12
取締役	生産統括本部長 兼草加工場長	磯部 好秀	昭和32年11月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成3年1月 当社設計部長 平成12年10月 当社設計本部副本部長 平成13年1月 当社企画室室長 平成15年1月 当社研究所所長 平成17年1月 当社設計第二部部长 平成19年1月 当社設計本部長 平成22年1月 当社加須工場長 平成23年9月 当社生産統括本部長兼草加工場 長(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	11
取締役		森嶋 正道	昭和18年11月12日生	昭和41年4月 日立電線(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 東日京三電線(株)代表取締役社長 日立電線販売(株)取締役副社長 平成14年7月 住電日立ケーブル(株)代表取締役 社長 平成25年3月 当社監査役 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	2
常勤監査役		山西 勉	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 (株)日立製作所入社 平成6年10月 当社入社 名古屋営業所長 平成11年1月 当社地方営業本部長兼名古屋 営業所長 平成11年3月 当社取締役 平成13年1月 当社地方営業本部長 平成18年1月 当社営業部担当 平成19年3月 当社取締役副社長西日本営業本 部長 平成21年3月 当社代表取締役副社長西日本 営業本部長 平成24年3月 当社代表取締役副社長営業統括 本部長兼西日本営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業統括本部長兼西 日本営業本部長 平成26年1月 当社地方営業本部長 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)3	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		平輪 政道	昭和19年3月30日生	昭和42年4月 日産自動車㈱入社 平成2年1月 同社ロンドンサービス駐在員事務所長 平成8年3月 同社ソウル駐在員事務所(三星自動車設立指導) 平成10年7月 公益法人日本自動車輸入組合 環境・技術部長 平成19年7月 テュフラインランドジャパン㈱(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)3	2
監査役		山崎 淳司	昭和33年3月18日生	昭和62年4月 早稲田大学理工学部資源工学科 助手 平成3年4月 同学 同学部 同学科 選任講師 平成5年4月 同学 同学部 同学科 助教授 平成10年4月 早稲田大学理工学術院創造理工学部環境資源工学科 教授(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		佐藤 田鶴子	昭和18年7月7日生	昭和43年6月 日本歯科大学歯学部 助手 昭和50年4月 同学 同学部 講師 昭和57年4月 同学 同学部 助教授 昭和59年10月 スウェーデン王立カロリンスカ研究所 客員研究員 平成13年1月 日本歯科大学歯学部 教授 平成25年7月 同学 同学部 定年退職 平成25年8月 同学 同学部 特任教授 平成25年8月 同学 同学部 名誉教授(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)3	1
計						266

- (注) 1. 取締役森嶋正道氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役平輪政道、山崎淳司及び佐藤田鶴子の3氏は、社外監査役であります。
 3. :平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 :平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 :平成25年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性及び慎重かつ迅速な意思決定による素早い対応を基本としており、コーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会、役員会等の経営機構の充実及びコンプライアンスの強化に努めております。また、株主をはじめ社外に対する迅速で正確な情報の発信による、経営の透明性の向上に努めております。

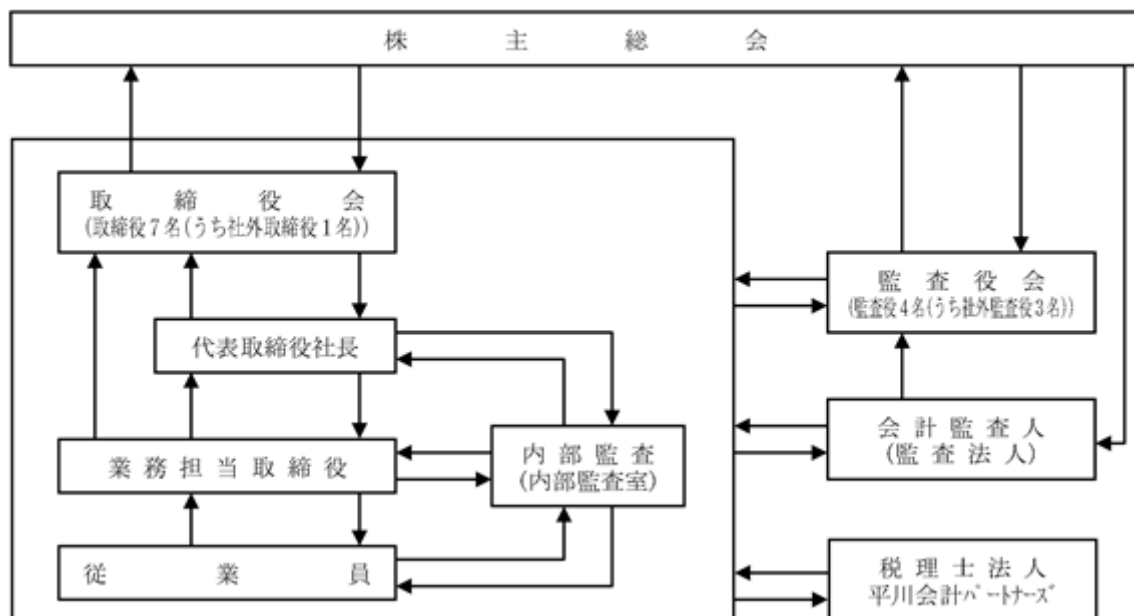
企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含み監査役合計4名で構成され、毎月1回定期的に監査役会を開催しております。なお、当社と当社の社外監査役の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係において、特筆すべき関係等はありません。また、社外監査役3名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定され、届け出されております。

b. 当社における会社の機関・内部統制等の関係

(は報告、指示、監査、選任等を意味する)



c. 企業統治の体制を採用する理由

企業統治の体制は、当社の事業規模と形態を踏まえ、健全性及び慎重かつ迅速な意思決定を目指すなかで、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を意識して、整備、運用するものと考えております。従ってこのような考え方にに基づき、当社は監査役制度を採用しております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正さの確保に必要な体制を整備し、また、継続して改善を図るよう努めております。このような体制整備の基本方針の概要は次のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。

取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査役による監査の範疇で行われて来た所ではあるが、更に善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保することとする。

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。

内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にとり締り役員会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を整備する。

(ロ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関連会社管理規程により推進し管理する。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文章管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文章等という）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、文章管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できる。

情報システム運用管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

- ・ 災害
- ・ 品質
- ・ 環境
- ・ コンプライアンス
- ・ 情報セキュリティ
- ・ 輸出管理

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(ホ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については、事前に、会長・社長を含む役員会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(ヘ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。またその徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役職員教育等を行う。

内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報システムを整備する。

(ト) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関連会社管理規程により推進し管理する。

(チ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項にその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査役の指揮命令に従わなければならない。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る社内通報制度による通報状況及びその内容を速かに報告する体制を整備する。

社内通報制度は、総務部の責任者に対して直接通報できるように運用する。

社内通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことを内容に含むものとする。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として監査役会と会長、社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を基本としております。

一方では役員・従業員の行動指針として「企業行動基準」及び「コンプライアンス基準」を設け、更に「社内通報制度」を制定し、企業のリスク発生時に的確かつ迅速に対処することを可能にし、違法行為や不法行為等発生未然防止を図っております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は毎月1回定期的に取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、業務の執行を監督しております。取締役会には社外監査役を含む4名の監査役も出席し、必要に応じて意見を述べ、公正・客観的な立場から厳正に取締役の職務執行を監査しております。又、必要に応じて取締役及び監査役を構成員とした臨時的役員会または打合せ会を開催し、重要議案について随時事前協議を重ね、法令遵守（コンプライアンス）並びに迅速な意思決定を行い、効率的で迅速な業務執行を図っております。なお、委員会等設置会社への移行につきましては、現在のところその計画はありません。

内部監査室の専任者は1名ですが、必要に応じて管理本部数名を動員し、全部署・事業所の内部監査及び調査を計画的に実施し、改善事項の指摘・指導を行っており、その内容は社長に報告されております。又、監査役は必要に応じてこの内部監査に同行し、内部監査状況を監視できる実効性の高い体制としております。

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、その会計監査を受けている他、必要に応じて会計監査人と監査役会は意見交換を行っております。又、税務については税理士法人平川会計パートナーズと顧問契約を結び指導を受けるなど、外部の専門家の目を通して経営の透明性及び法令遵守に努めております。

株式公開企業として、株主・一般投資家への積極的な必要かつ十分な説明責任（アカウンタビリティ）が生ずることは当然ですが、広く一般社会に対する説明責任も重要であるとの認識から、管理本部IR担当では、広報窓口一元管理による情報の公平性を保つと共に、公開企業として要求される広報の水準向上に努めております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼しており、同監査法人は下記の公認会計士及び補助者5人で監査業務を実施しております。又、同監査法人に対しては「会社法」に基づく監査も依頼しております。

所属監査法人	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 林 敬子	5年
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 鳥居 宏光	1年

社外取締役及び社外監査役

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員基準等を参考にしております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役森嶋正道氏は、会社経営者を歴任し、その経験と幅広い見識をもって、当社発展のための助言及び提言を行って頂けるものと判断し選任しております。

当社の社外監査役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役平輪政道氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、国内業務はもとより、管理者として海外ビジネスにおける豊富な経験と幅広い見識を有し、それらを活かして適切な監査を行って頂けると判断し選任しております。

社外監査役山崎淳司氏は、会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、大学教授として長い経験と幅広く、かつ専門的な知識を有し、それらを活かして適切な監査を行って頂けると判断し選任しております。

社外監査役佐藤田鶴子氏は、会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、大学名誉教授及び各種専門委員会における委員（医薬品・医療機器総合機構専門委員、中央社会保険医療協議会専門委員等）として、長い経験と幅広く、かつ専門的な知識を有し、それらを活かして適切な監査を行って頂けると判断し選任しております。

なお、上記の社外取締役1名、社外監査役3名は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしているため、独立役員に指定し、同所へその旨、届け出ております。

当社は、経営の意思決定及び取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中社外取締役1名及び監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名又は社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 功労金	
取締役 (社外取締役を除く)	83,689	77,689	-	6,000	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,677	13,177	-	500	-	2
社外役員	5,306	4,016	-	450	840	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはございません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第30回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第18回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

5. 社外役員の退職功労金は、当社が平成25年1月11日の取締役会において、監査役の退職功労金制度を平成25年3月28日の定時株主総会の時をもって廃止することを決議した事に伴い、在任期間の功労に報いるため、社外監査役2名に対し支給するものです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。なお、社外取締役及び社外監査役に対しては法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

c. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額合計額（千円）
12銘柄	110,361

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,600	13,688	円滑な取引関係を維持するため保有
高砂熱学工業(株)	8,000	12,376	同上
(株)鳥羽洋行	3,461	6,257	同上
ダイトエレクトロン(株)	5,000	3,135	同上
(株)ダルトン	1,000	188	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,600	15,596	円滑な取引関係を維持するため保有
高砂熱学工業(株)	8,000	14,208	同上
(株)鳥羽洋行	3,797	7,678	同上
ダイトエレクトロン(株)	5,000	3,965	同上
(株)ダルトン	1,000	201	同上

c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
15	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,837,611	5,811,195
受取手形	2 1,127,048	2 1,211,833
売掛金	1,453,287	2,184,143
電子記録債権	2 160,268	2 200,769
有価証券	95,541	95,584
商品及び製品	453,219	285,320
仕掛品	319,344	519,336
原材料及び貯蔵品	216,880	219,085
前払費用	9,294	9,667
繰延税金資産	38,053	55,829
その他	6,884	2,922
貸倒引当金	985	2,663
流動資産合計	9,716,448	10,593,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,891,702	1,888,402
減価償却累計額	1,159,880	1,197,036
建物(純額)	1 731,821	1 691,366
構築物	63,739	63,739
減価償却累計額	50,813	52,878
構築物(純額)	12,925	10,860
機械及び装置	222,918	233,098
減価償却累計額	174,154	183,059
機械及び装置(純額)	48,764	50,039
車両運搬具	6,386	10,705
減価償却累計額	5,548	6,020
車両運搬具(純額)	838	4,684
工具、器具及び備品	297,420	300,486
減価償却累計額	281,148	280,409
工具、器具及び備品(純額)	16,271	20,076
土地	1 1,691,534	1 1,691,534
有形固定資産合計	2,502,156	2,468,562
無形固定資産		
ソフトウェア	-	7,640
リース資産	20,093	24,955
電話加入権	3,471	3,471
無形固定資産合計	23,565	36,067

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	104,358	110,361
関係会社出資金	20,992	20,992
破産更生債権等	3,475	7,497
繰延税金資産	240,585	231,700
その他	14,540	14,797
貸倒引当金	3,475	7,497
投資その他の資産合計	380,476	377,851
固定資産合計	2,906,197	2,882,481
資産合計	12,622,646	13,475,508
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,565,731	2 1,843,936
買掛金	245,006	340,550
短期借入金	1 350,000	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 33,820	1 21,420
リース債務	11,597	8,165
未払金	210,224	341,613
未払費用	145,918	164,632
未払法人税等	50,717	188,367
前受金	47,494	30,052
預り金	51,461	65,295
賞与引当金	48,966	65,427
受注損失引当金	4,840	10,642
流動負債合計	2,765,780	3,380,104
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1 105,375	1 83,955
リース債務	11,801	29,165
退職給付引当金	695,765	725,503
資産除去債務	10,034	10,231
その他	-	4,000
固定負債合計	1,022,976	1,052,856
負債合計	3,788,757	4,432,960

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,498,643	1,501,723
資本剰余金		
資本準備金	1,506,063	1,509,143
資本剰余金合計	1,506,063	1,509,143
利益剰余金		
利益準備金	132,600	132,600
その他利益剰余金		
別途積立金	303,000	303,000
繰越利益剰余金	5,386,282	5,583,752
利益剰余金合計	5,821,882	6,019,352
自己株式	3,402	3,445
株主資本合計	8,823,186	9,026,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,184	15,774
評価・換算差額等合計	9,184	15,774
新株予約権	1,518	-
純資産合計	8,833,889	9,042,548
負債純資産合計	12,622,646	13,475,508

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
製品売上高	6,915,950	7,999,706
商品売上高	82,135	84,733
売上高合計	6,998,086	8,084,440
売上原価		
製品期首たな卸高	578,392	443,243
商品期首たな卸高	9,120	9,975
当期製品製造原価	5,479,828	6,089,828
当期商品仕入高	58,151	63,925
合計	6,125,492	6,606,972
製品期末たな卸高	443,243	274,049
商品期末たな卸高	9,975	11,270
売上原価合計	5,672,273	6,321,651
受注損失引当金戻入益	7,153	4,840
受注損失引当金繰入額	4,840	10,642
売上総利益	1,328,126	1,756,986
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	200,003	225,290
旅費及び交通費	65,838	69,656
役員報酬	92,812	102,672
給料及び手当	413,143	436,626
賞与	89,854	110,404
賞与引当金繰入額	13,839	18,969
退職給付費用	22,286	24,762
貸倒引当金繰入額	12,169	5,825
法定福利費	83,423	91,412
減価償却費	14,348	12,463
賃借料	29,621	32,104
研究開発費	2 95,934	2 92,500
その他	137,173	156,122
販売費及び一般管理費合計	1,246,111	1,378,813
営業利益	82,015	378,172
営業外収益		
受取利息	1,354	1,340
受取配当金	1 95,849	1 114,341
為替差益	12,814	-
その他	19,391	28,801
営業外収益合計	129,410	144,483

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業外費用		
支払利息	5,309	4,460
社債利息	1,064	970
為替差損	-	3,065
社債発行費	2,634	-
その他	16	31
営業外費用合計	9,024	8,526
経常利益	202,401	514,129
税引前当期純利益	202,401	514,129
法人税、住民税及び事業税	70,433	208,948
法人税等調整額	6,409	1,245
法人税等合計	64,023	210,194
当期純利益	138,377	303,934

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,446,727	44.3	2,855,150	45.4
労務費		1,378,491	25.0	1,480,305	23.5
経費		1,695,632	30.7	1,954,365	31.1
(うち外注加工費)		(1,465,915)	(26.6)	(1,651,519)	(26.3)
当期総製造費用		5,520,851	100.0	6,289,820	100.0
期首仕掛品たな卸高		278,320		319,344	
合計		5,799,172		6,609,165	
期末仕掛品たな卸高		319,344		519,336	
当期製品製造原価		5,479,828		6,089,828	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,493,510	1,500,930	1,500,930	132,600	303,000	5,338,146	5,773,746
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,493,510	1,500,930	1,500,930	132,600	303,000	5,338,146	5,773,746
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	5,133	5,133	5,133				
剰余金の配当						90,241	90,241
当期純利益						138,377	138,377
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,133	5,133	5,133	-	-	48,136	48,136
当期末残高	1,498,643	1,506,063	1,506,063	132,600	303,000	5,386,282	5,821,882

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,298	8,764,888	5,440	5,440	2,964	8,773,293
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,298	8,764,888	5,440	5,440	2,964	8,773,293
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		10,266				10,266
剰余金の配当		90,241				90,241
当期純利益		138,377				138,377
自己株式の取得	104	104				104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,744	3,744	1,446	2,298
当期変動額合計	104	58,297	3,744	3,744	1,446	60,595
当期末残高	3,402	8,823,186	9,184	9,184	1,518	8,833,889

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,498,643	1,506,063	1,506,063	132,600	303,000	5,386,282	5,821,882
会計方針の変更による累積的影響額						16,024	16,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,498,643	1,506,063	1,506,063	132,600	303,000	5,370,258	5,805,858
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,079	3,079	3,079				
剰余金の配当						90,440	90,440
当期純利益						303,934	303,934
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,079	3,079	3,079	-	-	213,494	213,494
当期末残高	1,501,723	1,509,143	1,509,143	132,600	303,000	5,583,752	6,019,352

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,402	8,823,186	9,184	9,184	1,518	8,833,889
会計方針の変更による累積的影響額		16,024				16,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,402	8,807,162	9,184	9,184	1,518	8,817,865
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		6,159				6,159
剰余金の配当		90,440				90,440
当期純利益		303,934				303,934
自己株式の取得	42	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,589	6,589	1,518	5,071
当期変動額合計	42	219,611	6,589	6,589	1,518	224,682
当期末残高	3,445	9,026,773	15,774	15,774	-	9,042,548

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	202,401	514,129
減価償却費	67,794	68,644
貸倒引当金の増減額(は減少)	44,546	5,699
賞与引当金の増減額(は減少)	1,734	16,461
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,900	4,840
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,313	5,802
受取利息及び受取配当金	97,204	115,682
支払利息及び社債利息	6,373	5,430
為替差損益(は益)	198	2,776
売上債権の増減額(は増加)	57,453	856,142
たな卸資産の増減額(は増加)	48,691	34,298
仕入債務の増減額(は減少)	95,089	373,748
未払金の増減額(は減少)	15,067	124,533
未払費用の増減額(は減少)	9,650	18,788
その他	27,731	1,464
小計	291,249	136,195
利息及び配当金の受取額	97,291	115,691
利息の支払額	6,486	5,479
法人税等の支払額	25,794	71,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,260	174,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	663,387	667,231
定期預金の払戻による収入	663,179	663,454
有形固定資産の取得による支出	224,009	13,988
その他	1,581	6,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,797	24,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	450,000	400,000
短期借入金の返済による支出	500,000	450,000
長期借入金の返済による支出	35,820	33,820
社債の発行による収入	97,365	-
社債の償還による支出	100,000	-
配当金の支払額	90,046	89,840
株式の発行による収入	8,820	5,292
その他	11,062	9,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,744	177,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,733	2,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,548	30,150
現金及び現金同等物の期首残高	5,352,737	5,315,189
現金及び現金同等物の期末残高	5,315,189	5,285,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

主な耐用年数

建物 15～38年

構築物 7～30年

機械及び装置 12～13年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費... 支出時に全額費用として処理しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金より減額しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,898千円、繰延税金資産が8,873千円増加し、繰越利益剰余金が16,024千円減少しております。

また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1円77銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）または（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	487,352千円	459,538千円
土地	1,362,733	1,362,733
計	1,850,086	1,822,272

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	210,000千円	180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,820	21,420
長期借入金	105,375	83,955
計	349,195	285,375

2. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	116,706千円	98,502千円
電子記録債権	-	430
支払手形	888	388

(損益計算書関係)

1. 関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
受取配当金	43,735千円	60,008千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	95,934千円	92,500千円

なお、当期の製造費用に含まれている研究開発費はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,028,500	20,000	-	9,048,500
合計	9,028,500	20,000	-	9,048,500
自己株式				
普通株式	4,349	100	-	4,449
合計	4,349	100	-	4,449

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20,000株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,518
	合計	-	-	-	-	-	1,518

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	90,241	10	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	90,440	利益剰余金	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,048,500	12,000	-	9,060,500
合計	9,048,500	12,000	-	9,060,500
自己株式				
普通株式	4,449	60	-	4,509
合計	4,449	60	-	4,509

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。
2. 自己株式の普通株式の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	90,440	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	117,727	利益剰余金	13	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	5,837,611千円	5,811,195千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	617,964	621,742
有価証券勘定	95,541	95,584
現金及び現金同等物	5,315,189	5,285,038

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	21,469	18,948	2,521
合計	21,469	18,948	2,521

(単位：千円)

	当事業年度(平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	16,812	15,971	840
合計	16,812	15,971	840

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,681	840
1年超	840	-
合計	2,521	840

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払リース料	1,681	1,681
減価償却費相当額	1,681	1,681

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入または社債等の資金市場からの調達による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。

有価証券は、マネー・マネージメント・ファンド等の公社債投資信託等、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務、借入金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により、リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,837,611	5,837,611	-
(2) 受取手形	1,127,048	1,127,048	-
(3) 売掛金	1,453,287	1,453,287	-
(4) 電子記録債権	160,268	160,268	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	131,187	131,187	-
(6) 破産更生債権等	3,475		
貸倒引当金	3,475		
破産更生債権等(純額)	-	-	-
資産計	8,709,403	8,709,403	-
(1) 支払手形	1,565,731	1,565,731	-
(2) 買掛金	245,006	245,006	-
(3) 短期借入金(1)	350,000	350,000	-
(4) 未払金	210,224	210,224	-
(5) 未払法人税等	50,717	50,717	-
(6) 預り金	51,461	51,461	-
(7) 社債	200,000	200,155	155
(8) 長期借入金(2)	139,195	137,330	1,864
(9) リース債務(3)	23,399	22,972	426
負債計	2,835,737	2,833,600	2,136

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,811,195	5,811,195	-
(2) 受取手形	1,211,833	1,211,833	-
(3) 売掛金	2,184,143	2,184,143	-
(4) 電子記録債権	200,769	200,769	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	137,233	137,233	-
(6) 破産更生債権等	7,497		
貸倒引当金	7,497		
破産更生債権等(純額)	-	-	-
資産計	9,545,176	9,545,176	-
(1) 支払手形	1,843,936	1,843,936	-
(2) 買掛金	340,550	340,550	-
(3) 短期借入金(1)	300,000	300,000	-
(4) 未払金	341,613	341,613	-
(5) 未払法人税等	188,367	188,367	-
(6) 預り金	65,295	65,295	-
(7) 社債	200,000	200,419	419
(8) 長期借入金(2)	105,375	104,393	982
(9) リース債務(3)	37,330	36,084	1,246
負債計	3,422,469	3,420,660	1,809

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券に区分しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	68,712	68,712
関係会社出資金	20,992	20,992

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,836,720	-	-	-
受取手形	1,127,048	-	-	-
売掛金	1,453,287	-	-	-
電子記録債権	160,268	-	-	-
合計	8,577,325	-	-	-

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,810,323	-	-	-
受取手形	1,211,833	-	-	-
売掛金	2,184,143	-	-	-
電子記録債権	200,769	-	-	-
合計	9,407,071	-	-	-

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	-	200,000	-	-
長期借入金	33,820	85,680	19,695	-
リース債務	11,597	11,801	-	-
合計	45,417	297,481	19,695	-

当事業年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	-	200,000	-	-
長期借入金	21,420	83,955	-	-
リース債務	8,165	27,664	1,501	-
合計	29,585	311,619	1,501	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日現在)

1.関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 20,992千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,387	14,182	15,205
	(2) その他	95,541	95,520	21
	小計	124,929	109,702	15,226
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,257	6,667	410
	(2) その他	-	-	-
	小計	6,257	6,667	410
合計		131,187	116,370	14,816

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 68,712千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年12月31日現在)

1.関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 20,992千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,648	21,527	20,121
	(2) その他	507	486	21
	小計	42,156	22,013	20,143
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	95,077	95,077	-
	小計	95,077	95,077	-
合計		137,233	117,090	20,143

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 68,712千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度の他、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,114,097千円	1,157,338千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	24,898
会計方針の変更を反映した期首残高	1,114,097	1,182,236
勤務費用	63,252	69,270
利息費用	15,152	8,823
数理計算上の差異の発生額	1,535	10,030
退職給付の支払額	33,627	37,227
退職給付債務の期末残高	1,157,338	1,233,132

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	505,789千円	576,656千円
期待運用収益	2,529	14,416
数理計算上の差異の発生額	53,792	1,805
事業主からの拠出額	47,061	48,510
退職給付の支払額	32,515	36,716
年金資産の期末残高	576,656	604,671

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	906,475千円	1,097,129千円
年金資産	576,656	604,671
	329,819	492,458
非積立型制度の退職給付債務	250,863	136,003
未積立退職給付債務	580,682	628,461
未認識数理計算上の差異	115,083	97,042
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	695,765	725,503
退職給付引当金	695,765	725,503
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	695,765	725,503

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	63,252千円	69,270千円
利息費用	15,152	8,823
期待運用収益	2,529	14,416
数理計算上の差異の費用処理額	5,800	9,815
割増退職金	-	20,608
確定給付制度に係る退職給付費用	70,074	74,469

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
債券	31.1%	33.2%
株式	65.5	62.9
その他	3.4	3.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
割引率	1.36%	0.523 ~ 0.756%
長期期待運用収益率	0.5	2.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業外収益の その他	-	650

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 89,000株
付与日	平成21年5月13日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成21年5月13日 至平成23年4月24日
権利行使期間	自平成23年4月25日 至平成27年4月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	21,000
権利確定	-
権利行使	12,000
失効	9,000
未行使残	-

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	441
行使時平均株価 (円)	663.56
付与日における公正な評価単価 (円)	72.30

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,990千円	13,100千円
賞与引当金	17,411	21,633
退職給付引当金	247,412	234,072
棚卸資産評価損	9,117	8,734
投資有価証券評価損	7,275	6,600
貸倒引当金	1,235	2,625
減価償却費	-	1,674
受注損失引当金	1,721	3,518
資産除去債務	3,239	3,002
その他	8,155	13,421
繰延税金資産小計	301,558	308,383
評価性引当額	15,960	15,346
繰延税金資産合計	285,598	293,036
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,348	1,160
その他有価証券評価差額金	5,610	4,347
繰延税金負債合計	6,959	5,507
繰延税金資産の純額	278,638	287,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.9%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	7.0	2.7
評価性引当額	4.2	1.7
外国法人からの受取配当金益金不算入	7.3	4.0
更生決定による追徴課税	-	2.5
試験研究費特別控除	2.5	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	5.5
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	40.9

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,745千円減少し、法人税等調整額が28,190千円、その他有価証券評価差額金が444千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	20,992千円	20,992千円
持分法を適用した場合の投資の金額	123,570	125,814
持分法を適用した場合の投資利益の金額	63,206	79,117

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)及び

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社はクリーンエアシステム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	976.59円	1株当たり純資産額	998.52円
1株当たり当期純利益	15.33円	1株当たり当期純利益	33.57円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	15.32円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	33.55円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,833,889	9,042,548
純資産の合計額から控除する金額 (千円)	1,518	-
(うち新株予約権)(千円)	(1,518)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,832,371	9,042,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	9,044,051	9,055,991

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	138,377	303,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	138,377	303,934
普通株式の期中平均株式数(株)	9,027,631	9,053,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,776	12,000
(うち新株予約権)(株)	(7,776)	(12,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

平成28年3月29日開催の定時株主総会において、会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議されました。その内容は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

なお、当該ストックオプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,891,702	-	3,300	1,888,402	1,197,036	40,435	691,366
構築物	63,739	-	-	63,739	52,878	2,064	10,860
機械及び装置	222,918	10,180	-	233,098	183,059	8,904	50,039
車両運搬具	6,386	4,319	-	10,705	6,020	472	4,684
工具、器具及び備品	297,420	10,488	7,422	300,486	280,409	6,673	20,076
土地	1,691,534	-	-	1,691,534	-	-	1,691,534
建設仮勘定	-	789	789	-	-	-	-
有形固定資産計	4,173,702	25,776	11,512	4,187,967	1,719,404	58,550	2,468,562
無形固定資産							
ソフトウェア	7,009	8,282	-	15,291	7,650	641	7,640
リース資産	74,278	23,598	9,284	88,592	63,637	9,452	24,955
電話加入権	3,471	-	-	3,471	-	-	3,471
無形固定資産計	84,759	31,880	9,284	107,355	71,287	10,093	36,067

(注) リース資産の当期増加額は、電算基幹システム更新によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成25年2月8日	100,000 (-)	100,000 (-)	年 0.50%	無担保社債	平成29年2月8日
第10回無担保社債	平成26年3月31日	100,000 (-)	100,000 (-)	年 0.49%	無担保社債	平成30年3月31日
合計	-	200,000 (-)	200,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は内書で、1年以内償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	300,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,820	21,420	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,597	8,165	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,375	83,955	0.98	平成29.1.31 ~ 平成32.11.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,801	29,165	-	平成29年 ~ 平成37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	512,593	442,705	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,420	21,420	21,420	19,695
リース債務	7,860	7,860	6,984	4,958

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,461	6,811	126	985	10,161
賞与引当金	48,966	65,427	48,966	-	65,427
受注損失引当金	4,840	10,642	-	4,840	10,642

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 985千円であります。

2. 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

3. 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記に記載しているため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	871
預金の種類	
当座預金	784,558
普通預金	2,081,539
外貨普通預金	96,209
積立預金	200
定期預金	2,833,709
外貨定期預金	13,395
別段預金	711
小計	5,810,323
合計	5,811,195

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山善	109,886
新東Sプレジジョン(株)	81,905
(株)三ツワフロンテック	55,231
ヤマト科学(株)	41,569
三光産業(株)	34,128
その他	889,113
合計	1,211,833

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年1月	353,835
2月	270,582
3月	243,690
4月	273,568
5月	70,156
合計	1,211,833

c. 電子記録債権

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイトエレクトロン(株)	60,240
(株)ダルトン	13,967
東洋熱工業(株)	13,154
戸田建設(株)	11,359
(株)轟産業	9,928
その他	92,119
合計	200,769

d. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ブイ・テクノロジー	175,596
東京計装(株)	98,647
(株)ダイフク	96,588
ワケンビーテック(株)	84,106
清水建設(株)	65,391
その他	1,663,813
合計	2,184,143

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,453,287	8,725,646	7,994,790	2,184,143	78.5	76

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

e. 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
クリーンルーム	3,856
クリーンルーム機器	58,618
クリーンブース	110,102
クリーンベンチ	6,528
バイオロジカリー機器	65,850
その他の製品	14,379
小計	259,335
半製品	
HEPAフィルター	14,713
小計	14,713
商品	
クリーンサプライ商品	11,270
小計	11,270
合計	285,320

f. 仕掛品

区分	金額(千円)
クリーンルーム	217
クリーンルーム機器	293,995
クリーンブース	66,585
クリーンベンチ	9,243
バイオロジカリー機器	104,761
据付・保守サービス	39,669
その他の製品	4,864
合計	519,336

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
モーター	78,650
HEPAフィルター材料	4,205
ファン関係部品	9,670
HEPAフィルター	23,390
その他の製品	100,893
小計	216,809
貯蔵品	
広告宣伝用貯蔵品	2,275
小計	2,275
合計	219,085

負債の部

a. 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーレイ	126,907
(株)サトルネス工機	84,394
(株)テクニカルサービス	72,897
日昇工業(株)	63,990
草津電機(株)	57,760
その他	1,437,986
合計	1,843,936

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年 1月	365,498
2月	317,049
3月	401,729
4月	487,857
5月	271,802
合計	1,843,936

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サトルネス工機	24,536
近藤工業(株)	24,362
草津電機(株)	20,251
(株)エスシービー	17,414
花岡金属(株)	15,001
その他	238,984
合計	340,550

c. 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	628,461
未認識数理計算上の差異	97,042
合計	725,503

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	2,084	3,967	5,552	8,084
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	89	254	315	514
四半期(当期)純利益金額(百万円)	34	156	188	303
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.84	17.26	20.80	33.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.84	13.42	3.54	12.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

日本エアータック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏光 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エアータック株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エアータック株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エアーテック株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エアーテック株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。